### 6/19~7/31のイベント開催・外出について

#### 前提

- 1 「新しい生活様式」に基づく行動
- 2 業種ごとに策定される<mark>感染拡大予防ガイドライン</mark> 等の実践
- 3 今後、段階的に社会経済の活動レベルの引き上げ
  - ・ステップ1:5月25日~6月18日
  - · ステップ2:6月19日~7月 9日
  - ・<u>ステップ3:7月10日~7月31日</u>
  - ステップ4:8月 1日~

## 6/19~7/31のイベント開催・外出について

#### イベント開催 (ステップ1→2→3)

イベント開催制限の段階的緩和の目安											
	5/25~6/18 (ステップ1)		6/19~7/9 (ステップ2)		7/10~7/31 (ステップ3)						
	収容率は50%以内(50%以 内でも、人数上限 <u>100人</u> )		収容率は50%以内(50%以 内でも、人数上限 <u>1,000</u> <u>人</u> )		収容率は50%以内(50%以 内でも、人数上限 <u>5,000</u> 人)						
	十分な間隔 (※できれば2m) で 人数上限は <u>200人</u>		十分な間隔 (※できれば2m) で 人数上限は <u>1,000人</u>		十分な間隔 (※できれば2m) で 人数上限は <u>5,000人</u>						
行事	地域のお祭りなどは、 <u>100</u> 人又は50% (屋外200人)		地域のお祭りなどは、 <u>人数</u> を管理できるものは実施可		<b>地域のお祭りなどは、</b> 人数 を管理できるものは実施可						

# 6/19~7/31のイベント開催・外出について

#### 外出の取扱い (ステップ1→2→3)

外出自粛の段階的緩和の目安											
	5/25~6/18 (ステップ1)		6/19~7/9 (ステップ2)		7/10~7/3 1 (ステップ3)						
県をまたぐ移動等	5/25~5/31 極力、自粛 6/1~ 解除 ( <u>一部首都圏(埼玉、千</u> 葉、東京、神奈川)及び 北海道並びに 感染流行地 域への往来は慎重に)		解除(感染流行地域への往来は慎重に)		解除(感染流行地域への往来は慎重に)						
観光			・県内はOK ・県外は徐々に解除(感 <u>染流行地域への往来は避</u> けて) ※まずは、県内観光を推 <u>奨</u>		・県内はOK ・県外は徐々に解除(感 染流行地域への往来は避 けて)						